

酒田市過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見募集の結果について

酒田市過疎地域持続的発展計画（案）に関する意見募集を下記のとおり実施しました。

1 概要

- (1) 募集期間 令和7年12月22日(月)から令和8年1月13日(火)まで
- (2) 意見書提出者 2名、意見総数 31件

2 寄せられた意見と本市の考え方

1～3	ご意見（原文）
<p>page1 市の概況で日本海東北自動車道が市を縦断し、仙台、関東方面と結ばれているとありますが、日本海東北自動車道、東北横断自動車道酒田線、酒田新庄道路もミッシングがあること明記し仙台、関東どころか県庁所在地の山形市とも直接結ばれていない状況を記載された方がよい。</p> <p>鉄道も高速鉄道が未整備で県庁所在地の山形との直通便(新庄で乗換)もないことを記載された方がよい。</p> <p>なお且つ国道7号の酒田～鶴岡間の二車線化が未だ整備が完成していないことも記載されないのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>計画への反映はありません。日本海東北自動車道等に未整備区間(いわゆるミッシングリンク)があること、山形市を含む各方面への移動において直結性・利便性に課題があること、また鉄道について高速鉄道が未整備で山形方面への移動に乗換を要する現状、さらに国道7号(酒田-鶴岡間)の整備状況に関するご指摘は、生活や物流、地域の発展に関わる重要な点として受け止めます。</p> <p>一方、本計画の「市の概況」は、地理的条件や主要な交通手段・基幹道路等の骨格を簡潔に示すことを目的としているため、各路線・各区間の整備進捗や直通性(乗換の有無等)といった個別の状況までを詳細に記載することは、章の趣旨から現時点では行わない考えです。いただいたご意見は、今後の交通利便性の向上や関連施策の検討を進める上で参考とさせていただきます。</p>	
4	ご意見（原文）
<p>page9～13の比較しやすく一目で理解しやすいように、人口の推移(国勢調査)及び人口推移(人民基本台帳)産業別人口動向(国勢調査)を比較できるように旧酒田市・旧3町・市全体・山形県・国を比較できるような表を作成は必要ないのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>計画への反映はありません。人口の推移(国勢調査)の表については総務省の様式(酒田市は「一部過疎」の自治体であるため、過疎3地域の合算表と市全体の合算表の2つが必要となっています)に沿って作成していますので変更は難しいですが、地域ごとの表や住民基本台帳および産業別人口の表については記載要領外であり、各項目中の本文を補完する目的で必要な部分が掲載されており、本来は計画書には必須でない項目です。ご意見のありました比較表は、同様に過疎計画に必須な項目ではないことに加え、各過疎地域間や過疎地域でない旧市等との人口比較は過疎計画の主旨でもありませんので、掲載につきましてはご容赦いただければと思います。</p> <p>なお、これら統計表につきましては、酒田市ホームページにも掲載されております国勢調査酒田市報告書や住民基本台帳資料をデータ引用元としておりますので、ご活用ください。</p>	
5	ご意見（原文）
<p>page14の人口減少率を抽出した県内5市1町を選定した理由を付記された方が理解しやすい。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>計画への反映はありません。県内5市1町の比較は、「酒田市人口動向分析・将来人口推計データ</p>	

集」(令和7年2月)において整理されている比較対象を抜粋・転記したものです。あわせて、三川町については本文注記のとおり、令和6年の地方自治体「持続可能性」分析レポートにおいて消滅可能性自治体を脱却したことから参考として掲載しています。
※参考：県内5市1町(山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、三川町)

6 | ご意見(原文)

page17市財政の状況とpage18公共設備状況・Page29経営耕地総面積に占める田の面積の割合・地区別販売農家数・農業専従人口・平均年齢の推移Page31総面積に占める林野面積の割合等page54各地域小・中学校の児童生徒数の年度区分が相違があるが、より経緯がわかりやすいように年度区分の多い方に基準を合わせることができないでしょうか

(本市の考え方)
計画への反映はありません。市財政の状況、公共設備状況の表については総務省の様式に沿って作成しています。ほか各表は、各項目中の本文を補完する目的で必要な部分が掲載されておりますのでご了承ください。

7 | ご意見(原文)

Page17市財政の状況で令和2年度の国庫支出金が増えた理由は新型コロナウイルス関連に伴う歳入増と思料しますが、注記が必要ではないでしょうか。

(本市の考え方)
計画への反映はありません。各年度・各区分の主な増減額の要因については、多岐にわたることから本計画に記載することは考えておりません。
なお、本市の決算状況については、市ホームページにて公開しておりますので参考にさせていただければと思います。

8 | ご意見(原文)

page18の林道と農道の統計数値の欄内が一となっているのは統計数値算出方法を変えたものと思料するが注記が必要ではないのでしょうか。

(本市の考え方)
計画への反映はありません。平成17年以前の合併以前のデータが残っていない部分、耕地面積当たりの農道延長・林道延長部分は総務省様式に拠っています。

9 | ご意見(原文)

page2の八幡地域概要とpage20八幡地域の地域づくりの方向性に令和6年7月25日の大雨の復旧については令和7年2月12日復旧・復興方針に沿い実現に向け更なる発展と記載がありますが、現状の復旧状況や事業実施している中での課題の記載とその解決についての方向性は記載しているのでしょうか。

(本市の考え方)
計画への反映はありません。復旧については、国・県と連携しながら、全ての市民が安全・安心に幸せに暮らせるよう復旧に向けて取り組んでいます。発災からおおむね5年である令和10年度まで取り組みは継続しますが、より長期的視点で取り組むべき課題が発生した場合は、以降も継続して取り組みます。
なお、令和6年7月の大雨災害を受け、検討が必要となった課題とその対策についてはpage44～46の⑥防災対策に記載しています。

10 | ご意見(原文)

<p>page21松山地域の出生数が大幅に減少していることは、令和6年度2名と話しも聞こえてきますが実数を示す必要はないのでしょうか。</p> <p>また、松山地域はアランマーレ山形が里仁館を練習会場と使用していましたがアランマーレ山形も秋田移転し、公共施設も廃止が続いていますが、歴史的経緯を踏まえ住民の声を反映し施設存廃を決定しているのでしょうか。採算性を短期的に計算するだけで、施設の人的資源育成に資する面を考慮した検討をしているのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>実数について修正いたしました。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>また、施設の存廃の決定にあたっては、老朽化などの物理的要因に加え、これまでの歴史的経緯や地域での役割を尊重し、市民や関係団体の皆様と協議を重ねた上で判断しています。</p>	
11	ご意見 (原文)
<p>page23公共施設等総合管理計画との整合は現況の収支決算だけを考慮すると廃止が進むので、地域特性を生かし交流人口つながる使用方法やイベント等検討し地域交流も基点となるよう施設経営をしていただきたい。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>(その他のご要望として承りました)</p>	
12	ご意見 (原文)
<p>page24の表の【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成の印字が不鮮明なので明確にわかる印字にしていきたい。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>修正いたしました。ご指摘ありがとうございます。</p>	
13	ご意見 (原文)
<p>page26の(2)その対策①移住・対策でPage24にある10代後半から20代前半にかけ大幅な転出増は進学や就職によるものと思料するがその転出者と個別に継続して繋げるツールを開発する必要はないのか。現在のSNSを転出者向けにPRして現況の酒田市状況をダイレクトに転出者の理解促進を図る必要があるものと思料する。また、地域おこし協力隊を退任した人を交流人口として取り組みツールはあるのでしょうか。特定地域づくり協同組合制度の記載がありますがKPIを設けないのでしょうか。地域間交流や人材育成についてもKPIは設けないのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>計画への反映はありません。転出者対策、協力隊退任者対策、地域間交流については、LINE上のコミュニティである「サカタッチ」や総務省が創設する「ふるさと住民登録制度」を活用することで、転出者や協力隊退任者を取り込み、本市と継続的な関係を維持したい人への情報発信を行います。</p> <p>また、特定地域づくり事業協同組合については検討段階であり、個別目標数値を設ける事業計画段階にありません。人材育成については、各分野事業ごとに目標とするものがあり、全体をまとめた目標は設定しておりません。</p>	
14	ご意見 (原文)
<p>page28 老朽化等により使用廃止について歴史的な評価も行って廃止や除去を検討が必要ではないでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方) (その他のご意見として承りました) 施設の存廃の決定にあたっては、老朽化などの物理的要因に加え、これまでの歴史的経緯や地域での役割を尊重し、市民や関係団体の皆様と協議を重ねた上で判断しています。</p>	

15	ご意見 (原文)
<p>page29農業について集約化についてふれていますが、農業DX(、農業分野において デジタル技術やデータを活用し、生産性・効率・収益性の向上)や「スマート農業加速化プラン (農林水産省) やAI・ロボット導入支援やICT農業への補助金や営農型太陽光発電で収入確保についてもふれるべきではないか。Page38のスマート農業の推進がそれにあたりますか。</p>	
<p>(本市の考え方) 計画への反映はありません。スマート農業等については、ご意見にあるとおり、38ページの部分で触れているものと理解しています。 営農型太陽光発電での収入確保については、次の理由から、市の方針としてお示すことは考えておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣農地の概ね8割以上の収穫量を確保する必要があるなどの基準があるものの設備設置後に計画通りの収穫量が確保ができないケースが多いこと ・周辺の農業環境に悪影響を及ぼす可能性があること <p>など、全国的に多くの課題が報告されており、発電設備を設置する実施主体が、そのような事態に陥ることが懸念されるため。</p>	
16	ご意見 (原文)
<p>page32に農商工等の連携を進め起業促進を図るため特産品等を開発促進するとありますが、八幡地区・松山地区・平田地区と旧酒田市の地場産業の間をつなぐプラットフォームはありますか。ない場合はこれから構築するのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方) 計画への反映はありません。特産品開発等の地場産業の振興施策として、酒田市産業振興まちづくりセンターサンロクにおいて、起業に対する支援を行うほか、製造業者や事業者様の新商品開発支援、販路開拓支援などの支援を行っております。地場産業の間をつなぐプラットフォームにつきましても、サンロクが地域の事業者間のマッチングや情報共有の支援を行うことで、一定のプラットフォーム的な機能を有していると考えています。</p>	
17	ご意見 (原文)
<p>page33⑤観光・レクリエーションで地区間や旧酒田市の観光地を有機的繋げるツールはありますか。また、体験型観光やPage25にある地域間交流で他県の住民との交流を生かすものとなりますか。酒田DMOとの連携は記載されないのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方) 計画への反映はありません。酒田DMOでは、総合支所エリアを含めた地域資源を活用した体験メニューを造成しており、教育旅行の受け入れや友好都市との交流に活用されています。今後も酒田DMOと連携した国内外の誘客と地域間交流に繋がる体験メニューの造成等での連携を継続するとともに、機会をとらえて友好都市等にもPRを行っていきます。</p>	
18	ご意見 (原文)
<p>page31③商工業・情報サービス業等と記載ありpage33③は商工業・情報通信産業と使い分けしているのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方) (2)その対策③を修正いたしました。ご指摘ありがとうございます。</p>	
19	ご意見 (原文)
<p>page34のKPIが農業産出額しかありませんが、他産業のKPIは不要なのでしょうか。</p>	
<p>(本市の考え方) 計画への反映はありません。統一した考え方として、基本目標(≒KPI)については、各項目(分野)に紐づく事業計画を評価するものとして設定しています。この考え方に基づき、当該項目</p>	

(産業の振興)では、農業分野の事業計画を評価する「農業産出額」のほか、観光分野の事業計画を評価する「交流人口」の二つを目標値として設定しています。

20 | ご意見 (原文)

page41の公共交通の現況は八幡地区・松山地区から旧酒田市への公共交通機関はデマンドタクシーしかありませんが、高齢化が進む酒田市において地区間の交流に支障がでないのでしょうか。対策として市内外の方が利用できる公共交通の確保を検討するとありますが、現在のデマンドタクシーの運用を変えるのでしょうか。KPIを設けないのはすぐに運用変更ができるからでしょうか。KPIにデマンドタクシー乗車一人当たり経費を設定している理由をご教示ください。公共交通は社会インフラではないのでしょうか。移動の自由は日本国憲法第22条で保障されている国民の権利ではないのでしょうか。

(本市の考え方) 修正いたしました。

対策における「市内外の方が利用できる公共交通の確保」につきましては、デマンドタクシー以外の移動手段・制度も研究し、より良いものを検討していきたいと考えています。

初めにご指摘いただいたとおり、八幡地区・松山地区から旧酒田市への公共交通機関はデマンドタクシーが主となっていますが、例えば地区交流などのために八幡・松山地区間を移動したい場合、現状デマンドタクシーを利用することができません。そういった地区間の移動の需要への対応については、本市の交通課題の一つであると認識しています。

地域の公共交通は、地域の維持存続・発展には不可欠な社会インフラであると考えています。しかし、市が運営する公共交通の基本は、一人一人個別の移動ニーズを満たすためのものではなく、交通空白地域において、一定のまとまった輸送量、乗り合いという形式で運行する役割を担い、行政、地域住民、交通事業者が一体となって地域全体で効果的に支えていくシステムであると考えています。

一人当たりの輸送経費が増大することで、デマンドタクシー事業を継続していくことが困難になる可能性もあるため、財政的な視点KPIにデマンドタクシー乗車一人当たり経費を設定いたしました。しかし、ご指摘のとおり、「デマンドタクシー乗車1人あたり経費」は社会インフラとしての観点から相応しくない部分もあるため削除いたしました。

また、乗合バス・デマンドタクシーなど市が運営する公共交通は、数ある移動手段の一つであり、鉄道など他の公共交通、福祉的な支援措置、民間事業者が担っている移動サービス、住民主体による輸送など、総合的に考えていく必要があります。中山間地域などの個別に対応が必要な市民の移動手段については、様々な手法を視野に入れながら、関係部署や団体、地域と連携し取り組んでいきたいと考えています。

21 | ご意見 (原文)

page44現況と問題点とpage45その対策⑥防災対策で地区を限定しての放送をも受診可能な戸別受信機の再配備の検討が必要であると記載がありますがKPIや目標年度を記載しないのでしょうか。

(本市の考え方)

計画への反映はありません。戸別受信機の再配備は、検討を行った結果、過疎計画にて事業実施する方針になり次第、「再配備が必要」と改めるとともに事業計画を追加で載せることとしています。

なお、検討そのものは複数年かけて実施するものではないため、KPIや目標年度の設定はいたしません。

22 | ご意見 (原文)

page45その対策の下水道施設に合併浄化槽の整備を図るとありますが、KPIはありますか。また、下水道整備地区の水洗化率を向上対策も必要ではないのでしょうか。

(本市の考え方) 過疎対策事業としての合併処理浄化槽の整備は今後予定していないため、page43, 45の記載を削除、修正いたしましたので合併処理浄化槽の整備に関するKPIはございません。また、下水道整備地区の水洗化率の向上については過疎地域に限定したのではなく、下水道事業全体で取り組んでおり、酒田市総合計画にはKPIを設定しておりますので、ご参照ください。	
23	ご意見 (原文)
page45防災対策で飲料水の計画的な配置・更新で能登地震では中山間地で断水が長期化しましたが、避難所において防災貯水槽の整備(集落単位・避難所単位で常設タンク(数十～数百トン規模))は整備されないのでしょうか。	
(本市の考え方) 計画への反映はありません。地震等の災害時の断水対策としては、給水車による配給を行うこととしているため、防災貯水槽の整備予定はありません。	
24	ご意見 (原文)
page50②高齢者福祉において地域包括支援センターの位置付けはどのようになりますか。	
(本市の考え方) 計画への反映はありません。地域包括支援センターについては、人口減少が進んでも高齢者が安心して相談できるよう日常生活圏域および地域包括支援センターの再編を実施しています。 増加する複雑な相談に対応できるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援をします。また、地域の事業と連携し、高齢者の健康増進や自宅での引きこもりを防止など、高齢者の日常生活を支援していきます。	
25	ご意見 (原文)
page52その対策として交通手段の確保に対して一定負担を行うと記載がありますが、現在もその制度はあるのでしょうか。それは患者に足してでしょうか日本海総合病院に対して負担金のことでしょうか。	
(本市の考え方) 本文を修正しました。平成30年4月の移管統合当初から運行していた日本海八幡クリニック、松山診療所と日本海総合病院を往復するシャトルバスは、利用者の減少により、既に終了しています。松山地域内を運行する内郷バス(ジャンボタクシー)は、現在利用者がいないため、令和8年3月末で終了予定です。病院機構に対する運営費負担金に、シャトルバス運行に係る経費は算入していません。 令和6年5月から、日本海総合病院では、日本海八幡クリニックを拠点に、八幡地域を中心に医療M a a S(移動診療車)と呼ばれるオンライン診療システムを積載した車両を定期的に運用し、高齢等で通院が困難な患者宅やコミュニティーセンターに出向き、八幡クリニックの医師がオンライン診療を行っています。 医療M a a Sにより、慢性疾患を抱えながら症状が安定している患者の通院時間の軽減及び家族同伴での通院負担の軽減を図ると共に、訪問診療を行う医師の移動負担の軽減を図っています。 医療M a a Sの運用経費は、政策医療の地方財政単価「へき地医療に要する経費」中、「巡回診療に要する経費」の一部として、運営費負担金に算入しています。	
26	ご意見 (原文)
八幡地区・松山地区・平田地区の振興を図るうえでは総合支所の機能の充実とその地区の歴史的・自然的な背景を熟知した人材の育成が重要でありまた、市役所本庁舎からの災害時やイベント開催時の支援体制の強化が必要ではないでしょうか。	

(本市の考え方) (その他のご意見として承りました)	
27	ご意見 (原文)
<p>酒田市総合計画後期計画の変更に関する意見募集の結果(令和6年1月17日(水曜)から2月5日(月曜)まで)についての本市の考え方にある Page15①若者が就きたいと思う仕事の創出と市民所得の向上にある脱炭素・ローカルSDGs や域内経済好循環に向けた産業の構築を目指します・脱炭素・ローカルSDGsや域内経済好循環に向けた産業の構築の具体的産業ですが、イメージとしては「地域循環共生圏」ビジネス実践の手引き～地域資源を活かした持続可能なビジネス創出・推進のポイント～【脱炭素編】のような企業になろうかと思えます。具体的な施策については、今後検討してまいります。とあります本計画(案)にどのように反映されていますか</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>本文を修正しました。本意見は、前回の意見募集においてお示した「脱炭素・ローカルSDGs」及び「域内経済の好循環に向けた産業の構築」という方向性が、本計画(案)全体に反映されているかを確認する趣旨であると受け止めます。</p> <p>本計画(案)では、総論(基本方針)において地域資源を生かした循環型社会の構築を掲げるとともに、分野別では、耕畜連携による循環型農業の推進や、間伐材等の木質バイオマス資源の有効活用など、地域資源を生かした取組を位置付けています。また、地域内では営農型太陽光発電の取組が見られるなど、再生可能エネルギーの活用に向けた機運もあるものと認識しています。</p> <p>一方で、本計画(案)は過疎地域の持続的発展に向けた方向性と事業の枠組みを示すものであることから、個別の事業者名や地点等を特定した記載は行わず、具体的施策については、関係者との協議や事業性の検討等を踏まえ、今後検討してまいります。なお、脱炭素と域内経済の好循環のつながりがより明確に伝わるよう、再生可能エネルギーの利用促進を扱う第11章において、地域内での活用や還元につながる観点を追記し、記載の明確化を図りました。</p>	
28	ご意見 (原文)
<p>①P-25 海津市との友好盟約についての説明で、平成29～30年頃と思いましたが、酒田市と災害協定も締結していたかと思えますので是非記載されたほうが宜しいのではないのでしょうか。誰も災害協定を締結していることが判らなくなってしまうのでは。</p>	
<p>(本市の考え方)</p> <p>修正いたしました。ご指摘ありがとうございます。</p>	
29	ご意見 (原文)
<p>②P-30 農業関係についての記載がありますが、過疎地域、特に中山間地域の水田は、維持管理上集積化が大変とか、水利・除草作業が大変といったデメリットがあり、その一方で、山に囲まれているところでは強風に晒されないとか、小品種の作付けが可能と云った特色が有ります。そこで、今後期待されることとして「酒米」の作付けです。</p> <p>期待されることとして、酒造会社とタイアップし観光戦略としても使えるし、地産地消という観点からも、原材料・水に拘った酒田ブランドの製品化を図るには最適と思えます。</p> <p>漸く山形県としても「酒米」について着目しているような話しも聞かれますし、具体策を練っては如何でしょうか。</p> <p>それから、農業問題としては今後の「獣害対策」です。市議会でもあれだけ議論されているところですが、一切記述が見当たりません。</p> <p>現実問題として、クマは危険動物と今や環境衛生所管も可哀しいですし、危機管理として取り組むべきと感じます。</p> <p>また、イノシシによる農業被害もかなり深刻です。農家負担の軽減対策等、過疎事業で行える術はないのでしょうか。</p> <p>今回の計画変更へ是非入れ込むべき事象と考えます。</p>	

(本市の考え方)

計画への反映はありません。酒米のブランド化については、生産者、関係団体との調整が必要だと考えますので、ご意見として頂戴します。また、引き続き、国・県の動向を注視してまいります。

また獣害対策については「2 産業の振興 (2) その他対策 ①農業」の6つ目(33ページ)に記載のとおり検討してまいります。

(参考) 「・有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した地域ぐるみの対策を実施するとともに、引き続き関係者間で連携し基本的な対策を継続するほか、デジタル技術を活用した有害鳥獣の監視システム等の導入、捕獲体制の強化を検討する。」

30 | ご意見(原文)

③全般にわたり、項目の最後へ「公共施設等総合管理計画との整合」についての記載が列挙されていますが、これはどのような意図でしょうか。

このように記載しなければ、過疎事業として老朽施設の解体が出来ないと云った意味合いなのでしょうか。

本来このような記載は「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の立法の目的に合致しているのでしょうか。甚だ疑問に思います。

本計画は、過疎地域(旧町)をどの様に振興を図り、今後発展させていくのかという事が主眼であり、酒田市全体としてのバランスの計画ではない筈です。

また、一番の違和感は、酒田市として多くの計画を策定している訳ですが、この様に記載が必要とするならば、全ての計画を記載しなければならなく成る訳で、この様に特記されると計画に上下関係が存在するような記述にしか見受けられません。

については、この記載を全て削除するか、どうしても記述が必要であるのならば、他の計画もすべからく掲載するべきと考えますが。

(本市の考え方)

計画への反映はありません。「公共施設等総合管理計画との整合」の記述については、令和3年に法律が制定されるとともに総務省より各自自治体計画の策定における作成例が示され、その様式に沿って記載しております。

(参考)

第1 基本的な事項・・・(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画に記載された、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を転記するとともに、当該計画における考え方との整合性(市町村計画に記載された全ての公共施設等の整備が総合管理計画に適合する旨を明示)について記述。

第2 分野別事項・・・(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めている場合や個別施設計画を定めている場合には、該当する施設類型の基本的な方針を転記するとともに、当該計画における考え方との整合性についての説明を記述(以下、3から12までの項目について同じ。)

31 | ご意見(原文)

R6年は、甚大な水害があり、R7年には「獣」に悩まされ、想定外の事象で苦慮されたことでしょうが、本計画策定時のコロナ対策期から大きく変容した事も多々有ったと思います。特に、SNSやAIの進展は目を見張るものが有ります。

自然や山林資源に富んだ中山間地域の活用は、今後未来を変える可能性も有りますので、他自治体の事例等も勘案いただきながら、夢ある計画としていただければ幸いです。

(本市の考え方)

(その他ご意見として承りました)